

地域の知恵が試される時代

木曽地方事務所林務課長 久米義輝



日頃、県林政の推進に当たり役職員、組合員の皆様にはご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

木曽森林組合におかれましては、地域林業の中核的担い手として様々な場面において、常にリーダーシップを發揮されていることに対しまして改めて敬意を表するものです。国におきましては、来年度の予算編成作業が本格化しています。これから年末にかけて

ての交渉の中で、大きな争点となると見られているのが、いわゆる三位一体改革に伴う

予算措置です。小泉首相の唱える「民間でできることは民間でできる」という大きな

間に、地方でできることは地方でできる考え方を踏まえ、厳しい財政事情の改善もにらみながら、とかく採択基準が

画一的で現場の実情に合わないとされる補助金を廃し、それに見合う税源を地方に委譲

するとともに地方交付税の改革も合わせて行おうとするも

のです。ややもすると、林業界は補助金に依存しなければならない現実があるだけに、

論議の行く末に大きな関心を

払わざるを得ない状況です。

今の段階では、結末が予測できませんが、「地方でできることは地方に」という大きな流れは変らないと思います。

県でも「コモンズからはじまる『信州ルネッサンス革命』」を標榜し、県政の主役は一人

一人の県民であることを明確にしています。いずれにせよ、従来は霞ヶ関の官僚にその多くを依存していた地域振興に係る企画立案に関する事項が、少しずつ地域の人々の肩にかかるてくる時代を迎えていま

す。

このことは、今後の森林組合のあり方にも関係してきます

。

組合の今後の行く末を組み立てるような取組みが必要であると思います。そうした取組みを通じて、一人一人の組合員の皆様から「木曽森林組合の組合員で良かった」と思ってもらえる組合づくりが期待されます。

平成十六年度 上半期事業を終了 厳しい中間決算報告

平成十六年度上半期事業は八月末で終了し理事会に報告されました。

その結果は、大変厳しい内容となりました。

国の補正予算に係る事業がなくなり、また、各団体からの新年度事業の発注は五月にずれ込んだことから、三月～四月の事業量確保に苦慮したことが大きな要因事項でした。

さらに、受注希望型入札制度の導入による新規事業者の参入等が重なり、例年にならない厳しい事業展開となりました。

後期の事業量確保は、県・町村はもとより、各種補助事業を活用し組合員の森林整備を効率的に進め、前期の

成績を挽回し、組合員の皆さま方に良い事業報告ができるよう頑張ってまいります。

総事業取扱高計画の三十八% 総事業収益計画の四十二%

損失 約八、三〇〇千円

中間監査を実施

十月八日、永島武男代表監査を行ひ、午後は、木祖村イタル沢における搬出間伐、木祖村靈園における当組合施工の墓、味噌川地籍の森林整備箇所の現場監査となりました。

午前中は、事務所において

担当職員の説明に基づき書類監査を行い、木祖村イタル沢による上半期の監査が実施されました。

